

高山憲之

『不平等の経済分析』

東洋経済新報社 1980.4 224 ページ

I

「不平等に関する理論・現実・政策の3つを経済学の立場から分析する」(本書 p.6)のが本書の課題である。そして「(1) 戦後日本における人的分配の実態を所得・資産の両面から解明し、経済的不平等の推移とその今日における姿を浮き彫りにする」こと、「(2) 不平等は正の理念と方向を提示し、それに照らして現行の分配制度がかかえる主要な問題点を明らかにする」ことの2つに本書の分析が限定されている。

上述の課題に応えようとする類書はわが国ではほとんどないので、本書が当分の間この分野の研究にとっての必読書となることは疑いが無い。また既に倉沢[1980]によって簡単な紹介と批評がなされているので、ここでは順序を追って内容を紹介することは省略し、いきなり書評にはிரいたい。倉沢[1980]による批評はきわめて適切であると思われるので、ここではそれとの重複を避けて別の角度から議論を進める。

II

理論・現実・政策の3つを同時に、統一のとれた形で分析することは想像以上にむずかしい。本書の長所も弱点も、この3つを同時に行おうとする試みと関連している。

研究の発展のためには、長所を賞讃するよりも、弱点を衝くことの方が生産的であると思われるから、以下ではその方向で議論を進めたいが、最初に本書の長所に是非ともふれておきたい。

この分野のこれまでの研究は、理論・現実・政策の間のフィードバックがあまりにも薄弱であった。理論的研究は、しばしば現実を見る枠組を与えてというより、数学的な操作それ自体の興味から生じてきていた。また膨大な実証研究の蓄積のなかには、何がわかったのかわからないものが、少なくなかった。1人の研究者の独力のみによるかどうかは別にして、理論・現実・政策の3つの領域の分業による「協業」が必ずしも円滑にいていなかったのである。

本書は、わが国の分配問題のもっとも「レリバントな」トピックスに分析を集中し、基礎的な経済理論に依

拠しつつ、創意あふれる政策論を展開している。研究のスタイルとしても模範的なものといえる。著者の意図するこのような方向を高く評価したいし、またある程度までその意図は達せられていると思われるのである。この点を確認したうえで、さらにこれからの研究によって埋められなければならないものを以下に論評することしよう。

III

最初に引用したように、本書は「人的分配」に議論が集中されている。これが意図的になされたのかどうかは想像できないが、「機能的分配」論との関連が無視されている点が、本書の最大の弱点のように思われる。

著者独自の機能的分配論を望むわけではないが、第1部の実態分析と第2部の政策論とを結ぶためには、機能的分配論のこれまでの研究成果にも少し言及すべきではなかったかと思われる。例をあげて詳しく述べよう。

著者の鋭い現実感覚がうかがわれ、また苦心のあとがうかがわれる労作部分として、第2章「資産不平等の実態」がある。限られたデータを駆使してこの部分は、貴重な研究であるが、この資産不平等の諸要因の考察はあまりにざらりとしている。たとえばかつて議論を呼んだ二重構造論との関連に是非とも言及してほしかったし、相続制度の変化などの社会学的(法社会学的)研究の成果なども援用すれば、資産不平等の実態の諸要因のより深い分析が可能であったと思われる。

また、機能的分配という視点が希薄であるために、勤労者世帯の所得、資産の不平等の実態を考察するにあたって、勤労者の雇用される企業規模による差異が、ほんのわずかしか検討されていない。わが国の分配問題の考察にあたって、この点にかなりの重点がおかれるべきであるというのは、少なくとも大方の通念ではないかと思われるからである。

二重構造が解消したとか、企業規模間の賃金所得の格差は想像されるほど大きくはない、といわれるが、果たしてそうだろうか。本書にはこれに対する答を見出すことはできないが、この点に関して残る疑問は、第3章の貧困の分析を読み終えたあと、再び新たな疑問として浮かび上がってくる。

「全体としての貧困の程度は現代の日本に関する限り驚くほど小さい」(p.68)ののだが、それにもかかわらず、より深く貧困について考えれば次のような問題が提起される。「どれだけ多くの人々が貧困の危険にさらされているのだろうか」という点である。

じっさい江口・川上[1974]らは、このような問題意

識に立って「不安定所得階層」の実態を明らかにしている。折角著者が、分配問題をフローとしてだけでなく、ストックとしてとらえる試みをしているのだから、ストックの意味での貧困—ライフタイムの所得を通してみた貧困—を取り上げ、上述の実態調査などを批判的に検討してもらいたかった。この点の問題意識が希薄であるために、第2部の「所得の安定」(第7章)では、年金問題のみにハイライトがあてられ、雇用保険等その他の諸政策に関する言及がわずかにとどまっている、と考えざるを得ないのである。

評者の憶測によれば、わが国の不平等の源泉のもっとも大きなものの1つは、学校を卒業して就業する時点でのほんのわずかの不平等が、ライフタイムにわたるかなり大きな所得の不平等を生む、という点にあると思われる。このような点の分析がなされていない点が、評者個人としては不満である。少なくとも政策的提言をも意図している本書としては、この点についての言及が不可欠であったのではない。

全体としての著者の不平等要因の考え方は、「政策の失敗」説というニュアンスが強く、不平等を生む内在的な経済制度をあまり問題とはしない。

これはいわば「穏健派」として分配の公正を考える著者の立場を反映していると想像することができる。じっさい第4章「分配政策の基本的枠組」で著者が提起する公正規準は、基本的には市場経済を是認し、それによって生ずる分配の不正を「政策」によって是正していこうという方向である。また著者は自らを、理論家、哲学者などと区別して、どちらかといえば「政策家」と呼んでいる(p.80)。

しかし政策家であるからといって、経済制度や公正規準を深く根源的に(ラジカルに)考えなくてもよいということにはならない。著者はあまりにも政策家であることを意識しすぎて、理論的論点を軽視している個所が少なくない。

その一例が、ロールズの公正規準(p.80)を論評するところにみられる。やや説明が長くなるが、誤りを指摘しておきたい。

まず明らかな誤りを指摘する。著者はロールズ批判にあたって、最終的に次のように述べる。「社会全体としてのパイのサイズを縮小させてまで最低保障水準を高めることに多くの人々の同意が得られるとは思えないのである。資源配分上の効率を高める余地が残されているのであれば、まずその効率を高めるべきである」(p.81, 13~15行目)。

文脈を普通に理解する限り、この2つの文は矛盾している。「資源配分上の効率」は通常効用を規準にして判断されるのであるから「社会全体のパイ(所得)のサイズ」(カッコ内は評者が挿入)を最大化することは意味しない。人々が労働よりも、より余暇を選好するという可能性があるのだから、社会全体の所得の大きさが小さい方が、パレートの意味でより効率的であることがあるのは当然である。

突然このように述べればわかりにくいかもしれないが、要するに述べたいことは、ロールズの公正規準は、パレート最適点上のどこを選ぶか、ということに關しているという点である。著者は明らかに、この個所で効用最大化と所得最大化とを混同して用いている(p.81 全体をみよ)。

実は、このような混乱を生んだのは、ロールズ自身にも一端の責任がある。ロールズ自身が最初効用で議論しつつ、最終的にパイ—彼は primary goods と名づける—で議論しているからである。ロールズの考えるパイ—primary goods—が何であるかについては論争があるのだが、いずれにせよ本書の著者の理解は十分でない。どのような生産条件のもとでもロールズの公正規準を満たす点はパレート最適なのである。—ただしどのようにしてその点を達成するかについての制度的工夫については、lump-sum tax のもつ難点と同様、技術的に難点が残る。—

評者は、必ずしも著者のロールズ批判にこだわって、本書全体の評価にまで広げることが本意ではないのだが、一例として、この箇所著者の分配問題についての考え方のあいまいさが、ロールズ評価とは別にして表われている、という気がしてならないのである。

著者は、所得の最低保障水準をどのように決定すべきかを経済学のみで語ることは許されない、として価値判断を禁欲しながら、他方で上述に引用したように、「社会全体のパイのサイズ」を最大化することを暗黙に提示しているのである。

IV

最後に、年金問題に関する若干の論評を加えておきたい。しかしながら著者は、本書公刊以降精力的にこの問題を研究しておられるので、細部の難点にふれず、やや超越的な論評を加えるにとどめる。

著者は終章「要約と提言」の最後の方で次のように述べている。

「とくに所得と富の不平等がどのようなメカニズムを通じて発生し変化するかという問題については専門家の

間にさえ共通の理解・認識がないのである。しかしそうであるからといってその認識が得られるまで分配政策の実施を延ばすわけにはいかない」(p.195)。

この書評では、かりにそうだとすると、少なくともこれまでの研究の蓄積を十分に消化して政策論を展開すべきではなかったのか、という趣旨を強調してきた。

ところが年金問題については、このような論評はあまり妥当しない。なぜならば著者は、この分野ではわが国で先鞭をつけた研究者の一人といえるからである。

しかしながら他方で、年金問題は、異世代間の分配の公正という相当長期間にわたる効果を検討しなければならない問題である。十分な検討がなされない分配政策の実施が、将来に大きな禍根を残すこともありうる。

したがって緊急を要する貧困対策などと比べて、より慎重な実態の分析と、理論的分析が前提されるべきであろう。

本書の年金問題の内容に限定する限り、あまりにもプリミティブな理論と雑な実態分析に基づいた性急な政策提言が多すぎる。

たとえば積立方式と賦課方式の是非に関する提案は、本書ではあまりに根拠薄弱である。議論が依拠しているフェルドシュタイン・モデルは、経済成長率を所与とした単純すぎる議論であり、少なくとも次の意味であまりにも単純化した状況を想定している。

公的年金を異世代間の分配問題として議論するときは、それが老後所得の大部分をカバーすることを前提としない限り、私的年金、退職金、個人貯蓄との相対的關係を無視できない。だとすれば民間の資本市場の考察なしですますことはできず、それはとりもなおさず、経済成長率を所与としえないことを意味する。事実、公的年金をめぐる政策論争は、成長率の高さ次第で大きく変化してしまうのだから、経済学の論理をわきまえないような種類の政策論に対してロバスト(頑健)であるためには、是非とも成長率を内生化した論理展開が必要なのである。

以上、類似の研究分野を専門とする者として、自戒の意味もこめて、あえて厳しい書評を行った。この分野の研究が今後益々発展することを祈りたい。〔西村周三〕

参考文献

1. 江口英一・川上昌子 [1974] 「大都市における低所得・不安定階層の量と形態および今後について」『季刊社会保障研究』第9巻第4号。
2. 倉沢資成 [1980] 「高山憲之著『不平等の経済分析』書評」『日本労働協会雑誌』11月号。